トピックス

我が国における研究評価の現状と課題について

研究交流課研究官 外蘭 博文

1 はじめに

研究評価は、改めてその必要性が唱えられるまでもなく、科学技術系の国立研究機関を中心に既に多くの研究機関が実施している。その契機となったのが「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」(以下、大綱的指針という。)である。

評価を実施する上でのガイドラインとして平成 9年8月に策定された大綱的指針の概要は、評価 基準・過程を示した明確な評価の確立、第三者を 評価者とする外部評価の導入、開かれた評価の実 施、評価結果の適切な活用など厳正な研究評価の 実施に必要な諸事項を示している。

現在、大綱的指針の策定を受けて、ほとんどの 科学技術系の国立研究機関において研究評価の要 領作成と実施に取り組んでいるところであり、有 意義・効果的な評価方法の開発・導入が重要な課 題となっている。

以上のような動きを背景としつつ、郵政研究所のような社会科学系の研究機関においても研究評価は動き始めている。研究機関としてのミッションの効果的な実現、運営および研究活動を的確で効率的なものへと活性化することをめざす点では、科学技術系も社会科学系の研究機関も共通である。大綱的指針を基に、先行的に評価を実施している

図表1 大綱的指針の概要

1.指針が対象とする国の研究開発の範囲

国費によって実施される研究開発全般

2.評価の基本的な考え方

評価基準・過程について明確な評価の実施方法の確立

第三者による「外部評価」の導入

国民に評価結果等を積極的に公開するなど「開かれた評価」の実施

「研究開発資源の配分への反映」等評価の適切な活用

3.評価実施上の主な共通原則

評価者の選任

・第三者である外部の専門家を評価者とし、重要なプロジェクト等については、専門家でない外部の有識者も評価者に加える。

評価時期の設定

・研究開発課題については、原則として事前・事後のほか、長期にわたるものについては、定期的に中間評価を 宝施

評価の取り扱い

- ・評価結果の適切な活用(資源配分の見直しや、計画の適正化、制度の改善、機関の運営の改善等)
- ・評価の結果の公開(国民に分かりやすい形での積極的な情報提供)
- ・評価結果等の被評価者への開示

科学技術系の研究機関からも、そのノーハウと意 義、留意点等について学び取るところは多い。

2 研究評価の基本的体系

ここでは、大綱的指針や既に研究評価を実施している研究機関における研究評価を参考に、研究評価の方法論等についてその概要を整理する。

2 1 研究評価の類型

(1) 個人評価

研究者個人の業績についての評価で、研究機関の人事採用や昇任等の処遇、適切な研究体制の編成等に反映することを目的とする。論文の引用度数、受賞、特許など研究者個人としての業績が評価の主な対象となる。

個人評価を実施する際には、研究者個人が持っている能力が最大限発揮されるような方向に持っていくことが最も大切であり、評価者と被評価者が対話的に評価を行う場を設けるといったことも必要である。評価者が一方的に評価を行うと、研究者個人の自主性を損なうなどむしろ弊害の方が大きくなる恐れもある。

(2) 研究課題評価

研究課題についての評価は、研究テーマの決定とその達成状況等を評価する。調査研究プロジェクトの特性(研究目的・内容、規模、方法等)に応じて評価の目的、評価の時期(事前、中間、事後)等を決定する必要がある。研究計画書や調査研究報告書等の成果物が評価の対象となる。

研究課題の評価を行う場合、全ての研究について個別に評価を行う方法、部室又は研究分野を一つの単位として当該分野の研究についての基本的な考え方や方針などについて評価を行う方法、又はこれら両方を融合させて行う方法等が考えられる。

(3) 機関評価(運営評価)

研究機関についての評価は、設置目的等に応じて、当該研究機関の研究能力が十分に発揮され、 最大限の研究成果が上がるように運営全般を対象 として実施するものである。

例えば、研究分野の設定や研究予算の配分状況、施設設備・情報基盤・研究支援体制、共同研究、 外部との交流、組織・人事管理等が評価の対象と なるが、研究機関運営の善し悪しのみならず、よ り効果的な研究活動のための環境作りという観点 から評価を行うことが重要である。

2 2 研究評価の時期

(1) 事前評価

研究テーマや研究内容の適切さ、研究計画・研究体制の妥当性、期待される成果等について、研究をスタートする前に実施される評価である。

研究計画や研究体制等については研究機関内部だけで決定するケースが多いが、研究機関内の企画に対して書面等で外部の専門家からの意見や評価を集約し、それを参考に最終決定を行う研究機関もある。

(2) 中間評価

一般に研究期間が5年以上といったような長期間の研究において、その研究途中に実施される評価である。研究計画に基づく、研究途中の運営状況、進捗状況を評価し、必要に応じて研究計画(内容、方法、体制、スケジュール等)の修正、場合によっては研究中止の決定等を行う。

(3) 事後評価

研究の終了後に研究成果を中心に実施される評価である。評価のタイミングによって、さらに以下の2つに分けられる。

① 直後評価

研究終了直後に行う評価で、研究の直接的成果である論文や特許の水準等が対象となる。当初の研究計画(内容、方法、体制、スケジュール等)等についての事前評価、中間評価自体についての妥当性の評価を行う場合もある。

② 追跡評価・影響評価

研究成果が中長期的に及ぼす影響や効果など (学術研究への波及、新技術や産業活性化への波 及、政策への影響など)について、1年後といっ た一定期間経過後に追跡して評価するものである (実際の評価が難しく未開拓の分野であり、現在、 評価方法の開発が課題になっている)。

(4) 研究課題評価と機関評価の時期

研究課題評価については、原則として事前・事後の評価のほか、5年以上の長期間の研究については、3年程度を一つの目安として中間評価を実施するのが望ましい。

また、研究が終了した後、一定の時を経てから 副次的効果を含め顕著な効果が確認されることも あるので、追跡評価を行うことも考慮する必要が ある。

機関評価については、研究をめぐる諸情勢の変化に柔軟に対応して、常に研究活動の活性化が図られるように時期を設定するのが望ましい。

例えば、3~5年程度の期間を一つの目安として、研究活動の内容・性格等に応じて適切な期間を設定し、定期的に評価を実施するのが適当と考えられる。

なお、研究機関の運営に関しては一般的に予定された終わりがないので、機関評価は基本的には「中間評価」に位置付けられる。

2 3 評価実施の留意点・手順

次に、研究評価の具体的な実施方法を定める際に留意すべき考え方、手順等について整理する。

(1) 研究評価の基本的考え方

大綱的指針では、研究機関の評価の留意点を下記(2)のように示している。その基本的な考え方として、第一は国民に対するアカウンタビリティを高めるために、評価の客観性、透明性を確保する工夫をするという点である。

第二は評価結果活用の方向性である。現時点では評価結果は、欧米諸国のように研究資金の激しい獲得競争や研究機関のリストラに直結するものではない。むしろ研究者として、あるいは研究機関として一層のレベル向上を目指すものである。

(2) 研究評価実施における留意点

① 透明性のある明確な評価の実施 評価がどのような基準によって行われるのか、 その過程について外部からも実態がわかるよう、 透明で明確な評価の実施方法を定めることが必要 である。

これにより、公正さ、信頼性、継続性を確保し、 実効性のある評価を実施することができる。

- ② 第三者を評価者とする外部評価の導入 研究機関自信による内部評価のみでは、客観的 な視点に欠けることは否めない。研究評価の客観 性を高めるためには、内部評価に加えて外部の有 識者を評価者とした外部評価を導入することが望 ましい。これにより、研究活動をとりまく諸情勢 に関する幅広い視野や内部評価で欠けている視点 についての評価が可能となる。
- ③ 評価結果等の積極的公開(開かれた評価) 最近では、どの研究機関においても、研究活動 の実態を一般社会によく知ってもらい、その理解 を得ることが必要となってきている。そのために、 研究評価についても、定期刊行物やインターネッ ト等で評価結果等の評価の過程で得られた諸情報 を積極的に公開することが大切である。
- ④ 評価結果の適切な活用

評価結果を十分に活用し、研究活動の一層の活性化等を図るためには、画一的・短期的な視点にだけとらわれぬよう留意しつつ、評価結果を研究資源の効率的配分、研究計画の見直し等に適切に反映させることが必要である。また、評価結果が適切に反映されているかどうかについて、必要に応じフォローアップを行うことも大切である。

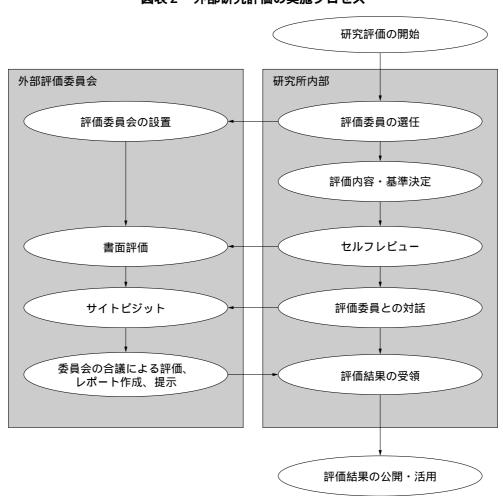
(3) 外部評価の実施手順

ここで、第三者の評価委員による研究評価の実 施手順について整理する。

我が国で既に研究評価を実施している研究機関 における外部評価の事例等を踏まえると、評価は、 評価委員個人による書面評価、そして評価委員の 合議による評価といった段階を踏んで実施される ことが多い。そのプロセスの1例は図表2の通り である。

①研究機関は、外部評価委員を選任し、評価委員会を設置する。これとともに、評価内容や評価基準を定めた上で、②セルフレビューを実施する。研究機関の研究活動を示す諸データを整理するとともに、研究機関のミッションからみた現行の成果及び問題点・課題等の自己評価を行う。

研究機関はこれをセルフレポートとして外部評価委員に提示し、③評価委員による書面評価(5段階評価、所感の記述等)を行う。次いで、④評価委員が実際に研究機関を訪問し、各研究員からの説明を受け対話形式(サイトビジット)で評価



図表 2 外部研究評価の実施プロセス

を進める。

⑤評価委員は、事前に実施した書面評価の情報、 セルフレポート、サイトビジット等の情報をもと に、合議によって評価レポートを取りまとめ、研 究機関に提出する。

この後、⑥研究機関は、評価の結果をインターネット等で情報公開するとともに、⑦具体的な研究組織の編成や研究計画等に反映させていく。

(4) 外部評価における留意点

① 評価委員の選任・評価委員会設置

大綱的指針及び本調査結果等を整理すると、評価委員の選任に際しては、以下のような点に留意すべきであるという指摘がなされている。

1)評価者の構成

- ・各研究分野の専門家に加え(分野間のバランスに配慮) 産業界の代表、幅広い立場から評価の視点を提示し得る有識者(ジャーナリスト、市民等) 研究マネジメントのできる専門家等を加えるのが望ましい。
- ・特に、評価委員長としては、研究評価を熟知し、 全体を取りまとめることのできる人が適任であ る。
- ・評価結果を受けた改善を効果的に実施するためには、研究のスポンサーやユーザー(所管省庁等)を加えることも考えられる。
- ・中立性確保の観点から、研究機関と密接に関連 する関係者は除くことが望ましい。
- ・原則として評価委員の氏名については公表する。 2)評価委員の任期
- ・評価委員の固定化を避けるために、明確な任期を設定する必要がある。しかしながら、継続的に効率的で的確な評価を実施していくためには、研究機関の活動状況や前回の評価内容について熟知している人も必要なことから、委員を改定する場合は毎回 1/3 ずつとする等の工夫が求

められる。

② 評価項目の設定

評価項目については、評価の目的や対象に応じて適切な評価項目を過不足なく設定することが重要である。また、評価項目の検討に当っては、各セクションや各研究者の積極的・能動的な研究活動を誘発するような要素を含んでいることが望ましい。そのためには、具体的な評価項目の検討を管理者等の特定の関係者だけでなく、各セクションや各研究者とも共同で妥当な評価項目の体系を構築していくことが望ましい。(図表3)

なお、国立研究機関における評価を前提に考えると、

- 1) それぞれのミッション(使命)や任務に応じて、将来を見据え、社会的・経済的ニーズに対応したものであるか
- 2)特定分野の開発に寄与するものであるか
- 3) 創造性豊かな研究の育成が図られているか
- 4)民間における十分な取組が期待できない分 野であるか
- 5)費用対効果のバランスが取れているか
- 6)研究予算の効率的執行が行われているか 等の視点を考慮しながら評価項目を設定するのが 望ましい。

③ 評価基準の設定

評価には多面的な視点が重要であり、評価の目的や対象に応じて適切な評価項目を設定するとともに、各評価項目については、できる限り具体的な評価基準を設定することにより、その明確化を図る必要がある。また、将来的な改善に結び付くような評価基準や、研究者個人の自主性が尊重されかつ創造性が発揮されるような前向きな評価基準を設定することが大切である。

例えば、具体的な評価基準の例として、図表4 のような5段階の評価を行い、各評価項目ごとに 判断根拠をコメントとして記述する。5段階評価

図表3 評価項目の設定例

研究課題評価における評価項目(例)

(研究の意義・価値)

- ・独創性、新規性
- ・実用性、利便性(政策、社会貢献の実績等)
- ・将来的発展性
- ・研究レベル(国際的にみたレベル、類似研究所と比較してのレベル)
- ・研究成果の発信状況 (学術雑誌、論文、講演、特許、書籍、報道発表等)

(研究計画)

- ・研究目標の適切さ
- ・全体計画の妥当性

(研究環境)

- ・人的体制
- ・優秀な人材の確保育成
- ・必要な施設設備環境の状況
- ・予算の妥当性

機関評価における評価項目(例)

(社会への貢献度合い)

- ・学術への貢献 (学術発表、書籍出版、学会活動等)
- ・政策への貢献(国の施策や行政ニーズへの対応等)
- ・一般社会への貢献(特許、実用化、教育への貢献、広報活動等)

(研究環境)

人・組織

- ・優秀な人材確保、育成に努めているか。優秀な人材を外部に供給しているか。
- ・研究を遂行する上で、研究機関の組織は適切か
- ・研究支援は適切か

予算

- ・研究のために必要な予算を確保しているか
- ・予算が効率的かつ柔軟に使われているか

研究施設・設備

- ・研究の推進に必要な優れた研究施設、設備が整備されているか
- ・研究施設・設備は有効利用されているか

研究へのインセンティブ

- ・外部との共同研究などにより、研究の開放性に留意しているか
- ・学会発表などの研究交流の機会が適切に与えられているか
- ・研究者の意欲増進のための努力をしているか

(研究の管理)

- ・研究テーマの選定、決定方法等は適切か
- ・進行中の研究活動についての把握は適切に行われているか
- ・研究評価体制、評価機能は妥当か
- ・成果の公開は適切に行われているか(研究発表会等の開催、報道発表等)

図表4 5段階評価の例

- 1 全面的に見直すべきである(極めて劣る): Poor
- 2 改善すべきである (劣っている): Fair
- 3 ほぼ適正である (普通): Good
- 4 優れているVery: good
- 5 非常に優れている: Excellent

による評価は書面により事前に実施するが、その 結果は、評価委員会の場で有効に議論を進めるた めの材料として活用することが考えられる。

④ セルフレビューの実施

評価を行うために必要な資料・情報として、研 究機関自らが自己評価を実施し、セルフレポート としてまとめる必要がある。

内容は、研究機関を取り巻く環境、評価の項目、 基準等を勘案して、適切な評価が可能となるよう 配慮する。また、研究機関運営に関して、その時 点で研究機関側の見解を明らかにすることが望ま しい。

また、プラス評価が得られるであろう事項のみを記述するのではなく、反省点、修正点、問題点等も明記するべきである。(図表5)

⑤ サイトビジットの実施(評価者と被評価者 の対話の場の設定)

サイトビジットによる、評価者と被評価者の対話は、評価者が現場の理解を深めより有効な評価を行う上で、また、評価に対する被評価者の理解を深める上で非常に重要である。

特に機関評価や中間評価の場合は、評価者と被

評価者が対話を通じて、一緒に研究機関の方針や問題点を確認し、問題解決に向けて模索しながら評価していくと、その後の研究活動に関する良き助言となるため、できるだけこのような機会をつくるよう努めるべきである。

⑥ 評価結果の活用

1)評価結果の公開

研究評価の客観性を高めるという観点から、個人情報の保護、知的財産権の取得等を配慮した上で、評価結果はウェブサイトや定期刊行物等により公開し、それに対する外部からの意見についても受け付けることが望ましい。また、評価結果だけでなく、評価手続き等についても、できる限り公開することが望ましい。

2)評価結果の適切な活用

評価結果については、研究資源の配分の見直し

図表 5 機関評価資料記載内容の例

研究機関の概要

- ・はじめに
- ・沿革
- ・組織、予算、要員
- ・研究方針

成果の発信・社会への貢献

- ・学術的な貢献(発表論文数、インパクトファクタ、引用度、口頭発表件数、外国語による成果発表、受賞数、学 術団体の委員等)
- ・政策への貢献(所管官庁への貢献等)
- ・一般社会への貢献(特許申請・取得状況、実用化・技術移転事例、大学との連携、民間との連携、講演会等の啓蒙・教育活動、書籍出版、定期刊行物、広報活動等)

研究環境

- ・人材 (職種別要員推移、業務別要員推移、採用状況、外部研究者、博士数、年齢構成、海外研究者の受入れ、海 外派遣状況等)
- ・組織(組織改正経緯、現行組織、研究支援態勢等)
- ・予算(種別推移、分野別推移等)
- ・研究施設、設備
- ・研究者の意欲向上策(内外研究者の受入れ、共同研究、在外研究制度、表彰制度、奨励基礎研究制度、国内留学制度等)

研究管理

- ・研究テーマの選定、決定等の方法
- ・研究状況の把握方法
- ・研究評価体制・評価機能の状況
- ・成果公開の状況(講演会、報道発表等)

問題点・課題等

や、研究計画の適正化、研究制度の改善、研究機 (1) ヒヤリング調査の概要 関の運営改善等に適切に反映し役立てていくこと が重要である。

3)評価結果等の被評価者への開示

評価の透明性を高める観点からも、原則として 評価結果及びその理由が被評価者に開示されるよ う、適切な措置を講ずるべきである。被評価者の 理解も深まり、その後の対応も円滑になる。

⑦ その他

評価を効果的に機能させるには、評価者と被評 価者は、双方積極的に知見と情報を共有し合う協 調的関係が望まれる。一方、評価者も評価によっ てその評価能力を評価されるという意味で緊張関 係にある。この相対する関係の中で徹底した対話 を行い、対話の中で評価を確定していくことが望 ましい。(対話型、双対型の評価)

3 我が国研究機関における研究評価の現状・課

ここでは、研究評価を既に行っている国立研究 機関に対し実施したヒヤリング調査の結果をまと めるとともに、研究評価一般について考察する。

ヒヤリング項目として設定したのは以下のよう な項目である。

- ① 研究評価の手順、体制について
- ② 評価の視点として重視したこと
- ③ 政策への貢献はどのように評価すべきか
- ④ 第三者評価を実施するに際して留意した 点、実施過程で生じた問題点は
- ⑤ 評価委員の人選はどのように行ったか
- ⑥ 第三者評価の意義、マイナス点をどう考 えるか
- ⑦ 評価結果をどのように反映しているか
- ⑧ 外部評価の導入に際して留意すべき点は また、社会科学系の研究機関については、特に 社会科学系分野の研究をどのような点に留意して 評価を実施したか等についてもヒアリングした。

(2) 研究機関の共通点と相違点

ヒヤリング先の研究機関に共通して挙げられる のは、郵政研究所と比較し、所管官庁からの委託 研究の比率がそれほど高くない、あるいは委託研 究がほとんどないことである。

図表6 我が国研究機関における研究評価の現状

		科学技術系A研究所	社会科学系B研究所	社会科学系C研究機関
研究評価	機関評価	外部評価	×	外部評価
	研究課題評価	外部評価 (部門ごとに評価委員会を構成)	外部評価 (毎年2つの部を評価)	外部評価
	個 人 評 価	×	外部評価	×
評価実施の背景		研究開発の活性化等	研究活動の活性化 研究所運営の改善	研究の方向性の改善 組織運営の改善
評価委員の人数と 内訳 (委員長含む)		 機関評価の委員 15人 (海外2、大学7、研究所 1、民間1、財界1、官庁 1、財団1、マスコミ1) 研究課題評価の委員 45人 (海外12、大学25、研究所 2、財団1) 	22人 (大学13、特殊法人 1 、内部 8)	10人 (海外2、大学6、研究所1、 博物館8)
委	員の任期	任期に関する規定なし	2年	任期に関する規定なし

評価委員会の開催 日数	2 日間	1 日間	3 日間
評価委員会の開催 間隔	未定	年 1 回 (毎年 2 つの部を実施、3年で一巡)	未定
直近の開催年月	1997年 2 月	1997年 4 月	1997年10月~1998年3月 (計3回開催)
事前準備資料	研究所の概要(和文・英文) 部門別セルフレポート5冊(英文)	「研究実施報告書」	研究機関の現状
評価結果の公開	公開 (評価レポート、機関誌、イン ターネット)	公開予定 (個人評価は非公開)	公開 (第三者評価報告書)
その他	評価結果を受けて、将来計画検 討委員会を設置	評価結果を取りまとめ、本省の 審議会に報告予定	

		社会科学系D研究所	科学技術系E研究所	科学技術系F研究所	
研究評	機関評価	外部評価	外部評価	外部評価	
	研究課題評価	外部評価	外部評価	外部評価	
一備	個 人 評 価	×	×	×	
評価実施の背景		「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」を受けて策定			
評価委員の人数と 内訳 (委員長含む)		10人 (大学6、民間3、マスコミ1)	13人 (海外 8 、大学 2 、研究所 1 、 民間 1 、財団 1)	15人 (海外 9、大学 3、研究所 2、 民間 1)	
委	員 の 任 期	原則3年(再選は2期まで)	2 期	毎回3分の1づつ交代	
評価委員会の開催 日数		5 日間	3 日間	6 日間	
評価委員会の開催 間隔		3年に1回	5年に1回	次回は2000年を予定	
直近の開催年月		1998年 5 月 ~ 10月 (月 1 回ペースで計 5 回開催)	1998年 1 月	1998年 6 月	
事前準備資料		「過去10年間の活動実績に関するセルフレポート」	WHITE PAPER(英文) Vol 1 General Introduction Vol 2 Research Activities	WHITE PAPER(英文) 1部:研究所の概要等 2部:研究の内容等	
評価結果の公開		公開予定 (手続等の情報は機関誌、イン ターネットで既に公開)	公開 (評価レポート、機関誌、イン ターネット)	公開 (評価レポート、機関誌、イン ターネット)	
そ	の 他	評価委員会を開催しない年にも、 年1回ミーティングの場を設定			

(参考)・調査方法:訪問によるヒアリング調査

・調査期日:1998年10月~12月

また、外部評価において、評価委員の「外部」 の度合がどの程度か、また評価対象をどこに設定 したかについては各研究機関に違いがみられた。 「外部」の度合については、

- 1)全く研究所と関わりのない人に委ねる完全 な第三者評価
- 2)研究所と直接の関わりはないものの所長や 顧問等内部のつながりで評価委員長をお願い し、評価委員会を組織する第三者評価
- 3) さらに内部からも評価委員として評価委員 会に参加するといった評価形態

が考えられるが、我が国においては2)の形態が 一般的である。

我が国の国立研究機関の外部評価は、国が定めた大綱的指針により本格的な導入が始まったと言える。それ以前に自主的に外部評価を行っていた研究機関はそれほど多くないが、独自の経緯でもって、模索しながら独自の評価を実施しているところもある。

(3) 研究評価体制

大綱的指針では、第三者による評価を行うこととなっているが、これは英国のやり方を参考に導入したものである。しかし、英国での第三者評価は、評価の専門家が評価を専門的におこなうプロフェッショナルなものであることに留意する必要がある。

我が国の研究機関には、第三者評価がなじみにくい性格を持った研究機関もある。例えば、研究において本省(本庁)との関係が密接である、すなわち本省からの委託研究の比率が高い研究機関である。本来であれば、委託研究についてはその研究を委託した機関すなわち本省が評価をするのが適当と言える。

逆に、第三者評価がなじむ部分としては、研究 所内部からは自発的に言いづらいことや研究所の 判断を超えたレベルの問題に関して言及できるということが挙げられる。ポスドク採用制度や予算の費目間流用等の問題は個別の研究機関の問題というよりは、一般的な国立研究機関に共通して出てくる問題である。これらについては内部評価のみの結論としては弱いが、外部の声ということによってより説得力を持つことがある。

(4) 社会科学系研究機関における評価

社会科学系の研究機関にとっては、研究機関としてのミッションや研究プログラムの方向性等を明確に定義するのが非常に難しいという側面がある。これは社会科学系の研究を行っている研究機関がほぼ共通して抱える問題である。したがって、社会科学系の研究を行っている研究機関では、それぞれの特徴(事情)を踏まえた、その研究機関独自の評価指針を考える必要がある。

3 2 評価を行う際の留意点

研究評価を既に実施している研究機関における 研究評価の具体的手順を大まかにみると、

- ① 評価委員会の設置
- ② 部門レベルのセルフレビューの用意
- ③ 機関レベルのセルフレビュー
- ④ サイトビジット
- ⑤ 評価
- ⑥ アピール

という6つの段階に分けることができる。この段階に沿った形で、ヒアリング結果からどのような部分が実際評価をする際に問題であったかをまとめる。

(1) 外部評価委員会の設置

まず、誰がどの対象をどのような視点で評価を するのかを明確にする必要がある。そして、研究 の内容を考えた上で、第三者による外部評価を導 入するかどうか検討しなければならない。 例えば、本省等からの委託研究にはアカデミックな視点からの評価はなじまない部分がある。

「評価項目については、本省から委託される 研究内容を考慮して、評価に関してもアカデ ミックな視点からの「独創性」だけでなく「実 用性」という項目も立てた」

「外部の有識者が果たして、本省のための仕事(毎年行っている調査など)の適切な評価を行うことができるのか」

といった意見もあった。

また、大学の先生の主導のもとに行われる共同 研究について、第三者がどのように評価をするの か疑問視する声もあった。

次に、評価委員会についての意見としては、

「外部評価にあたっては、評価者の人選が決 定的に重要である」

「機関評価については、研究機関の所長経験者が適任である」

「評価委員長は委員を経験した人にお願いし ている」

「評価委員は忙しい人が多いので、スケ ジュールを確保するのが大変」

「評価委員の人選と日程の交渉が大変だった」というように、評価委員の人選や、スケジュールの確保に手間がかかることになる。また、特に評価委員長のリーダーシップが研究評価の成功の可否に大きな影響を与えているという意見も多かった。

(2) セルフレビューの準備

セルフレビューを用意する段階において、

「研究所の概要を作るのが大変だった」

「事務的作業は非常に大変」

「事前に送付する資料づくりが一番大変であった」

といったように、評価を行う研究機関にとっては

外部評価委員会に提出する資料を作成する手間は 非常に大きな負担になっている。

その反面で、

「資料づくりは研究所自体を自ら再評価する 試みとなり、研究所のミッションも共有でき た」

というように、セルフレビューを作ること自体が 自らの研究機関の位置を確かめるという自己評価 的な役割を果たし、それが結果的に研究機関のア クティビティーを高めることにもなっている。

(3) 評価の実施

評価委員はスケジュールが厳しい人が多いため、 評価委員会を効率的、円滑に進めるための様々な 工夫が必要である。

例えば、

「厚すぎると事前に読むのに負担になるので、 評価用資料はなるべく薄くするように配慮し た」

「評価委員長の意向で、評価委員会が行われたその日のうちに評価委員に評価結果を書いてもらうことにし、宿題を出さないようにした(報告書をまとめる際にも効率的に進んだ)」

というような工夫が実際に行われていた。

また、外部評価委員のサイトビジットが取りいれられていても、

「研究者と評価委員の懇談においては、部門 長を外して行った(言いたいことが言えるよ うに)」

というように、研究者にバイアスがかからないよう工夫したケースが見られた。

ただ、

「反省として、サイトビジットは評価委員を さらに時間的に拘束することになってしま う」 など、サイトビジットは適切な評価を行うために は必要なことであるが、その反面でスケジュール の確保が大変と言える。特に、海外から評価委員 を招いたときにはなおさらである。

(4) その他

その他にも、研究評価を進める上でいくつかの 問題点が挙げられる。

「研究者個人の業績を重視することによって、 評価されやすい論文だけをやる研究者が多く なったら研究所が成り立たないので、生半可 に個人評価を導入することは逆に危険であ る」

というのは、評価が不公平感を煽るものとして捉えられやすいことを示している。評価を導入することによって、逆に研究機関のアクティビティーを下げてしまっては導入の意味がなくなってしまうと言える。そのために、

「機関評価を行うということを研究員に受け 入れてもらうのに苦労した」

「(大がかりな外部評価がうまくいったのは) 所長を始めとした所員が一丸で行ったから」 というような、全体のコンセンサスを得るために エネルギーを割くことが重要であるといえる。

海外から評価委員を招くときの問題点として、「海外からは招いた評価委員には、研究所の

みならず日本の事情などバックグラウンドを 理解してもらう必要がある」

「評価結果を英語で作成しなければならないので、国内の評価委員にとっては負担になった」

「支援部隊に英語の分かる人が少なく、研究 者が分担して行った部分が多い」

というような問題が挙げられた。

4 おわりに

研究評価の実施に当っては、各研究機関に適した評価方法を設定することが重要であるのは言うまでもない。各研究機関は、それぞれ異なる特性を有し、その目的も同一でないため、すでに評価を実施している他の研究機関の評価方法をそのまま適用しても、的確な評価結果は期待できない。

そのため、効果的な評価を行うためには、研究機関における調査研究等の内容を的確に見極め、 その特性に応じた柔軟な評価方法を設定することが必要になる。

また、研究評価は、研究活動の改善を図り、より優れた成果を上げていくためのものであるため、研究機関の全員が研究評価の重要性を十分に認識し、研究評価に積極的に協力する体制が作られていることが肝要である。